

第55回定例会

# 伊方町議会会議録

NO. 2

平成30年12月21日 開会

伊方町議会

第55回伊方町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成30年12月21日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	12月21日 10時00分宣告
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 竹内 一則 5番 清家慎太郎 6番 福島 大朝 7番 菊池 隼人 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 山本 吉昭
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 鶴久森伸吾 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 町 民 課 長 菊池 暁彦 保 健 福 祉 課 長 坂本 明仁 建 設 課 長 寺谷 哲也 産 業 課 長 田中 洋介 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 上 下 水 道 課 長 小野瀬博幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加 教育委員会事務局長 菊池 嘉起 地域振興センター所長 兵頭 達也
町長提出議案の項目	議案第96号 平成30年度伊方町一般会計補正予算（第5号） 議案第97号 平成30年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 議案第98号 平成30年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号） 議案第99号 平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号） 議案第100号 平成30年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号） 議案第101号 町道宇和海線道路改良工事（6工区）請負契約の変更締結について 議案第102号 伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の変更締結について 議案第103号 三崎総合体育館改修工事請負契約の変更締結について
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	なし
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査について 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 (会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 (会議規則第 127 条)	
	5 番 清家 慎太郎議員	6 番 福島 大朝議員

## 伊方町議会第55回定例会議事日程（第2号）

平成30年12月21日(金)  
午前10時00分 開 議

### 1 再開宣告

#### 1 議事日程報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 平成30年度伊方町一般会計補正予算（第5号）（議案第96号）
- 〃 第 3 平成30年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
（議案第97号）
- 〃 第 4 平成30年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）  
（議案第98号）
- 〃 第 5 平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（議案第99号）
- 〃 第 6 平成30年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号）  
（議案第100号）
- 〃 第 7 町道宇和海線道路改良工事（6工区）請負契約の変更締結について  
（議案第101号）
- 〃 第 8 伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の変更締結について  
（議案第102号）
- 〃 第 9 三崎総合体育館改修工事請負契約の変更締結について  
（議案第103号）
- 〃 第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 〃 第11 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

### 1 閉会宣告

## 再開宣告（10時00分）

○議長（山本吉昭） おはようございます。

これより、伊方町議会第55回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、全員であります。よって、本会議は成立いたしました。

## 議事日程報告

○議長（山本吉昭） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（山本吉昭） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、19日の本会議と同様、5番 清家慎太郎議員、6番 福島大朝議員を指名いたします。

## 議案第96号

○議長（山本吉昭） 日程第2「平成30年度伊方町一般会計補正予算（第5号）」議案第96号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 議案第96号 平成30年度伊方町一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ8億2,156万円を追加し、総額を101億6,941万1千円とするものであります。

歳出の、主なものといたしましては、2款総務費については、公共用施設維持運営基金積立金7億5,820万2千円、伊方庁舎空調設備改修工事592万3千円を計上いたしております。

3款民生費については、社会福祉協会補助金571万6千円、介護保険特別会計繰出金1,365万6千円を計上いたしております。

8款土木費については、県港湾事業負担金1,175万3千円を計上いたしております。

11款災害復旧費については、災害復旧測量調査設計委託1,500万円、被災農業者向け経営体育成支援事業456万6千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、9款地方交付税1項地方交付税に、普通地方交付税1億3,781万3千円を計上いたしております。

13款国庫支出金2項国庫補助金に、公共用施設維持運営基金造成交付金7億5,649万9千円、スポーツセンター改修交付金1,200万円を計上いたしております。

20 款町債 1 項町債に、合併特例県港湾建設負担金 1,420 万円を計上いたしております。

以上、平成 30 年度伊方町一般会計補正予算（第 5 号）の主な説明とさせていただきます。

尚、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（山本吉昭） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の 15 頁をお開きください。

#### 1 款 議会費

1 項 議会費（15 頁） 質疑ありませんか。

#### 2 款 総務費

1 項 総務管理費（15 頁～17 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費（17 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費（18 頁） 質疑ありませんか。

4 項 選挙費（18 頁） 質疑ありませんか。

#### 3 款 民生費

1 項 社会福祉費（18 頁～19 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費（19 頁～20 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費（20 頁～21 頁） 質疑ありませんか。

#### 4 款 衛生費

1 項 保健衛生費（21 頁～22 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費（22 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水道費（23 頁） 質疑ありませんか。

#### 6 款 農林水産業費

1 項 農業費（23 頁） 質疑ありませんか。

2 項 林業費（24 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水産業費（24 頁） 質疑ありませんか。

#### 7 款 商工費

1 項 商工費（24 頁～25 頁） 質疑ありませんか。

#### 8 款 土木費

1 項 土木管理費（25 頁） 質疑ありませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 土木総務費の関係なんですけども、担当課の方もご存じだと思うんですけど、1 件土地収用に関して、トラブルを抱えておられると思うんですけど、それに対してどのよう

な方法で対応をしようとされてるのか、お伺いします。

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 土地収用の件に関してでございますが、現在公共事業に関しましては、土地の買収をさせていただいた後に、工事を実施するというようなかたちで事業を進めております。過去に行った事業につきましては、そういった買収をした時にも条件といいますか、そういったものでクリアになっていない部分も現実的には存在しているわけではございまして、そういった部分につきましてはですね、町の責任の範囲の部分につきましては、誠意を持って今後も対応させていただきたいというふうに考えております。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 本会議の場ですので、詳しく掘り下げてというふうなわけにはいかないと思うんですけど、せめて担当の常任委員会の方々には一応この問題を共有していただいて、議員の支援も借りていくような方向で進めて行ったらどうかなと思いますので、ちょうどこの後、担当の産建委員会が協議会を開催されるみたいなので、もし委員長や議長の了解が得られるようでしたら、その際に説明していただければと思いますので、対応をお願いしたいと思います。

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） きちっと誠意を持って対応させていただきたいと思います。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。

2 項 道路橋梁費（26 頁） 質疑ありませんか。

3 項 港湾費（26 頁） 質疑ありませんか。

4 項 住宅費（26 頁） 質疑ありませんか。

6 項 公共水道費（27 頁） 質疑ありませんか。

9 款 消防費

1 項 消防費（27 頁） 質疑ありませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 1 目消防総務費の報酬の関係についてなんですけども、今度東京の日本消防協会の建て屋が新築されるということで、文章 1 枚、団員に 1 人辺りに 1,000 円 3 名分寄附せよというふうな文章が来てると思うんですけども、団員に東京の行くか行かないか分からないビルのお金を寄附を強要するというのは論外ですし、それをもし町が肩代わりするにしてもですね、文章 1 枚で、財務内訳はどうなっているのか、建屋はどんなふうなのを見込んでいるのか、そういうような絵図もなしに、ただ総額で 160 万寄附せよというふうなやり方は、どうしても納得ができないところがありまして、30 年いたとしても、団長したとしても、消防協会のビルは行ったことないよなところらしいんですけども、なぜそこに愛媛県の消防団員まで寄附を強要されるのか、その辺がちょっと理解できないんですけども、町としてはどのような方向で寄附については考えているか、

お伺いします。○議長（山本吉昭） 総務課長

○総務課長（鶴久森伸吾） 失礼いたします。今議員がおっしゃられたことは、先日文章が町長宛てに届いておるものでございまして、考え方といたしましては、団員一人辺り 1,000 円という、算定ということで出てきております。実際、団員の方一人一人から 1,000 円を徴収して対応をして欲しいという依頼ではございません。算定としまして、一応そういうふうなかたちで要請が来ているというところでございます。現時点ではまだ町としての判断は出しておりませんが、これにつきましては、先般、町の消防主任の方から町の消防団幹部の方にはお話等もして団長さんもお存じな話には一応なっておろうかと思っております。今後の検討には、なろうかと思っておりますけれども、現時点ではそういう要請がきているというところでございます、最終的には・・・でございます。以上です。

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） いずれにしてもですね、団員の報酬から引くのではないということで、町から出すにしても 160 万という金額になるわけですから、もう少し納得できるような資料がないと、それは私は出すべきではないと思うので、160 万を出すに価するような説明がなければ、出さないような方向で進んでいただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○総務課長（鶴久森伸吾） 議長

○議長（山本吉昭） 総務課長

○総務課長（鶴久森伸吾） 失礼いたします。この件についてはですね、伊方町だけに要請してきているわけではないというふうに認識しております。全国的に要請がきているということでございますので、議員がおっしゃるとおり資料が全くない中で、対応するというのは問題があるかと思っておりますので、資料等も取り寄せながら検討していくことになろうかと思っております。伊方町だけで対応するという部分ではないので、その辺りも考慮緩和して、町長等とも協議しながら、相談しながら、進めさせていただこうというふうに考えております。

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 正確ではないんですけども、1,000 円かけ 3 名という金額は、愛媛県の消防協会の理事会で決まった金額らしいんで、全国的にそうであるのか。その辺の確認も含めて、これから対応をお願いしたいと思います。

○議長（山本吉昭） 総務課長

○総務課長（鶴久森伸吾） そのように資料等も取り寄せて確認しながら進めさせていただきます。

○議長（山本吉昭） 他にはありませんか。（「なし」の発言あり）

10 款 教育費

1 項 教育総務費（27 頁～28 頁） 質疑ありませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 何回もすみません。事務局費、1 節報酬、地域おこし協力隊報酬について



なんですけども、この減額について説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） それではお答えをさせていただきます。この件につきましては、当初4月から3名体制で講師の方を構えて受講ということを想定しておりましたけれども、当初4月から1名、5月から1名、7月から1名というふうなことで、その間の年度の途中で講師になっていただいた方、そういった方がおられましたので、それらに伴います精算というかたちでの減額ということでございます。以上でございます。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 人権費が下がるから減額ということで、1人今年ぐらいですか。退職されると思うんですけども、12月いっぱい退職されるということは、子供達にとってはセンター試験目の前で退職されるということになるんですよ。この一番大事な時期にですね、途中抜けられるというのは、子供等にも勉強のモチベーションがものすごく下がってしまって、これを役場に言ったも仕方ないことではあるんですけども、過去にも1人退職されて、本当に公営塾を信じてやっていったいいのかという雰囲気さえ生まれ兼ねないんで、次の募集される時にはですね、もう少し教育に対して、塾に対して、心を持って対応できるような人材を採用していかないと、子供達にとって本当に信じていいのかというようなレベルにまでいってしまうので、もしこの報酬では中々人が集まらないということであれば、もう少し報酬アップも考えて公営塾存続そのものを揺るがし兼ねないような人の入れ替わりなんで、その辺のところを総合的に考えて報酬なりを決めてこれからの公営塾を考えて欲しいと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議員のおっしゃりますように、今月末で退職される講師がいるのは事実でございます。そういったことで、塾生の不安も・・受けましてですね、不安もあるかと思えますけども、こちらとしても非常に残念だと思っておりますけれども、今募集をしております、年度内にはどうなるか分かりませんが、早急にですね、確保したいということで、今現在1人の応募があるようございまして、速やかに講師になっていただきたいという思いでございます。報酬の件につきましては、報酬が安いからということなのかどうかということは今のところははっきりしたことは言えませんが、他所の事例等も踏まえますと伊方町の報酬というのは決して低いわけでもなく、むしろ妥当な額だと思っておりますけれども、その辺につきましても検討して、講師の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたらと思っております。以上でございます。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（山本吉昭） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 報酬の額に関しては特に・・・になればなるほど、人は来たがらないですし、少ない報酬やからそれなりの人材、それなりの求人、報酬が高くなればレベルも人数も申し込んでくる人数も変わってくると思いますので、たちまちどうこういうわけではないんですけども、今後の課題として考えていってもらえればと思うんですが、どうでしょうか。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議員ご指摘のことも踏まえましてですね、今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）

2 項 小学校費（28 頁～29 頁） 質疑ありませんか。

3 項 中学校費（29 頁） 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費（30 頁） 質疑ありませんか。

5 項 保健体育費（30 頁） 質疑ありませんか。

11 款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費（31 頁） 質疑ありませんか。

3 項 農林水産施設災害復旧費（31 頁） 質疑ありませんか。

13 款 諸支出金

1 項 普通財産取得費（31 頁） 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。

次いで、歳入に入ります。10 頁をお開きください。

8 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金（10 頁） 質疑ありませんか。

9 款 地方交付税

1 項 地方交付税（10 頁） 質疑ありませんか。

11 款 分担金及び負担金

2 項 負担金（10 頁） 質疑ありませんか。

13 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金（10 頁～11 頁） 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金（11 頁） 質疑ありませんか。

3 項 委託金（11 頁） 質疑ありませんか。

14 款 県支出金

1 項 県負担金（12 頁） 質疑ありませんか。

2 項 県補助金（12 頁～13 頁） 質疑ありませんか。

3 項 委託金（13 頁） 質疑ありませんか。

15 款 財産収入

1 項 財産運用収入（13 頁） 質疑ありませんか。

2 項 財産売却収入（14 頁） 質疑ありませんか。

17 款 繰入金

2 項 基金繰入金（14 頁） 質疑ありませんか。

19 款 諸収入

7 項 雑入（14 頁） 質疑ありませんか。

20 款 町債

1 項 町債（14 頁） 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。

次いで、表紙に帰って「債務負担行為の補正 第 2 条 第 2 表」の質疑ありませんか。第 2 表は、6 頁にあります。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第 3 条 第 3 表」の質疑ありませんか。第 3 表は、7 頁にあります。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 96 号を採決いたします。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 96 号「平成 30 年度伊方町一般会計補正予算（第 5 号）」は、原案のとおり可決されました。

## 議案第 97 号

○議長（山本吉昭） 日程第 3「平成 30 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 97 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第 97 号 平成 30 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,252 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17 億 2,343 万 6 千円とするものでございます。

直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,610 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 9,878 万 6 千円とするものでございます。

それでは、事業勘定の歳出より主なもののご説明をいたしますので、6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目 一般管理費は、給与改定に伴いまして、人件費を 21 万 8 千円増額しております。3 款 国

民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分及び7頁の3項介護納付金分につきましては、愛媛県からの確定通知に基づいてそれぞれ減額しております。7頁、6款2項1目特定健康診査等事業費は、基準変更により対象者が増加したことにより87万3千円増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金の基盤安定繰入金は、軽減対象者が当初見込みに比べ、減となったため859万9千円減額。財政安定化支援事業繰入金は、基盤安定繰入金の減により税負担能力補てん分が減額となったため427万円減額しております。

続きまして、直営診療施設勘定をご説明いたします。まず、九町診療所の歳出からご説明いたしますので、23頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動及び給与改定に伴う、人件費の97万円増、臨時職員の未採用による95万2千円減、往診車購入の精算による47万円減額を計上しております。2款1項3目医薬品衛生材料費は、決算見込みにより医薬材料費を179万6千円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、22頁をお願いいたします。1款2項外来収入は、決算見込みにより、総額190万2千円減額しております。

次に、瀬戸診療所の歳出について、ご説明いたしますので、29頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴いまして、人件費を681万8千円減額しております。2款1項2目医療用消耗器材費は、入院患者数及び医療用酸素ガス使用量の増により、医療材料費を163万9千円増額。3目医療品衛生材料費は、決算見込みにより医薬材料費を240万9千円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、28頁をお願いいたします。1款診療収入は決算見込みにより、1項入院収入は、総額680万9千円増額。2項外来収入は、総額1,353万8千円減額しております。5款1項1目一般会計繰入金は、人件費の減により100万円減額しております。

次に、串診療所の歳出について、ご説明いたしますので、35頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴う、人件費の294万4千円減額、臨時職員の未採用による289万6千円減額を計上しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、34頁をお願いいたします。1款2項外来収入は、決算見込みにより、総額317万6千円減額しております。5款1項1目一般会計繰入金は、人件費の減により300万円減額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（福島大朝） 議長

○議長（山本吉昭） 福島議員

○議員（福島大朝） 瀬戸診療所の件なんですけども、入院患者さんは増えてると、外来のお客さんがかなり落ち込んでると、この要因は。前、議員さんがちょっと対応が悪いからというような声

もあつたんですけど、外来のお客さんはどういう原因があるのか、お願いします。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 瀬戸診療所の外来患者数につきましては、1日の平均患者数が平成29年度では60.5人でしたが、平成30年度は58.6人ということで、3.1%の減となっております。昨年度に比べまして、窓口の職員も変わりまして、医師につきましても今年度新たな医師を迎えておりまして、職員の対応、医師の対応は良くなっていると聞いております。医療圏の人口の減少もございませけれども、職員も頑張っておりますが、減少しているのが実状でございまして、明確なところがお答えできないところは申し訳ないんですけども、昨年よりも患者に対する対応は良くなっていることをご理解いただきたいと思います。

○議員（福島大朝） 議長

○議長（山本吉昭） 福島議員

○議員（福島大朝） 私は毎月診療所に行って、体のメンテをするわけですけども、個人的には直ぐ見ていただいて、助かるんですけど、もったいなと、いろいろ設備もだいぶ出来あがってるのに、お客さんが少ないと、患者数が少ないと言えば嬉しいんでしょうけど、そこにある本質というのはどうなんでしょうね。寝たきりの患者さんとか来れない人、こういう往診とかそういう対応というのはどのようになっているんですか。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 現在、両医師が交代で各地区に往診には行っております。確かに他の診療所も含めまして、在宅の訪問看護、訪問医療というのを重点を入れたいとは考えているところがございますが、看護師の人材不足というものがございまして、理想どおりには医療が取り組めてない現状がございます。現在、事務方だけではなく、医師の先生方も含めまして、今後の地域医療について会議を開催しておりますので、町民の皆様が地域医療に向上するように協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議員（福島大朝） 議長

○議長（山本吉昭） 福島議員

○議員（福島大朝） 人材不足ということなんで、是非人を入れていただいて、困ってる方も耳にいたしますので、外来の患者が少ないのであれば、行動を起こしてですね、現場に行くその体制で外来の費用を賄うようにしないと、将来的にですね、この診療所継続ということが厳しくなってくると思うんですよ。周りを見ますと個人病院の人はすごくこう元気がございます。何が違うのかなというところなんですので、是非そこらも参考にさせていただいて、検討していただければと思います。答弁はいりません。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 九町診療所と瀬戸診療所の2款医療費、3目目なんですが、医薬品衛生材料費が2診療所とも減額されてますよね。これを福島議員が言われたように患者数が少なくなって医療費が下がるのであれば非常にありがたい言わざるおえないんですが、どういう捉え方。例えば、ジェネリック的な医薬品等々が中心になってきているのか、新薬ではない部分に頼る方向性ででているのか、どのような捉え方で減額になっているか、ちょっとご説明をお願いします。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） まずジェネリックの関係でございますけれども、先生方によりまして考え方が異なりまして、積極的に取り入れておられる先生とあまり積極的ではない先生もおられます。町といたしましては、厚労省の通知に基づきまして、事務長にはジェネリックの活用も連絡をしているところでございます。医薬材料費につきましては、患者数の減によりまして、減額となっているものでございますが、当初予算の見込みにつきましても31年度はもう少し細かく精査するようにしてまいりたいと考えております。

○議員（阿部吉馬） はい、終わります。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第97号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第97号「平成30年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

## 議案第98号

○議長（山本吉昭） 日程第4「平成30年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」議案第98号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第98号 平成30年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ481万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,460万2千円とするものでございます。

歳出から主なもののご説明をいたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴いまして、人件費を1万1千円増額しております。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合から確定額が示されたことに伴いまして、484万5千円を減額して

おります。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。2款1項1目事務費繰入金は、広域連合事務費負担金等の一般会計分の繰入れで103万7千円減額しております。2目保険基盤安定繰入金は、広域連合保険料等負担金相当分を繰り入れるもので、424万3千円減額しております。3款1項1目総務費国庫補助金の後期高齢システム改修補助金は、保険料軽減特例の見直しに対応するためのシステム改修に対する補助金46万4千円を計上しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第98号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第98号「平成30年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第99号

○議長（山本吉昭） 日程第5「平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」議案第99号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（坂本明仁） 議長

○議長（山本吉昭） 保健福祉課長

○保健福祉課長（坂本明仁） 議案第99号平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、介護保険事業における平成30年度上半期の給付実績をもとに、今後の支出見込み額を精査し、必要となる予算といたしまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,149万1千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億8,667万9千円とするものでございます。

それでは、補正予算の主なものについて、歳出からご説明いたしますので、7頁をお開き願います。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、5目施設介護サービス給付費に5,686万7千円を追加計上いたしておりますが、これは、特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設入所者の増加により、予算不足が生じる見込みとなったため計上するものでございます。

次に、7目居宅介護福祉用具購入費は25万2千円を計上、8目居宅介護住宅改修費は147万5千円を計上、9目居宅介護サービス計画費は4,881千円を追加計上してございますが、これらは、いずれも利用実績が増加したことに伴いまして、追加計上したものでございます。

次に、6項特定入所者介護サービス等費、1項特定入所者介護サービス費につきましては、町外

の有料老人ホーム等への入所者が増加したことに伴いまして、219万2千円を追加計上してございます。

8頁をお願いいたします。5款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費の2目から5目までの各費目につきましては、人件費及び事務費等の精算見込みにより計上したものでございます。

9頁をお願いいたします。6款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金につきましては、当初予算編成の際、本年度の介護保険料収納額に余裕財源が生じることを見込み、積立金を計上いたしておりましたが、今回の補正予算の財源としてその財源を充当する必要が生じたため、積立を取りやめすることといたしまして、455万5千円を減額いたしております。

最後に9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金につきましては、平成29年度に国から交付を受けた介護報酬等システム改修補助金に返還金が生じたため、10万9千円を計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。4款国庫支出金、1項国庫負担金から、6頁の6款県支出金、2項県補助金までの各費目の補正額につきましては、いずれも、歳出に計上した介護給付費等の追加計上予算額に対しまして、各費目の補助率等を基に算出した補助金等を計上したものでございます。

最後になりますが、補助金と同様に、一般会計負担分といたしまして、8款1項1目介護給付費繰入金に、一般会計繰入金1,365万6千円を追加計上いたしております。

以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（山本吉昭）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第99号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第99号「平成30年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

### **議案第100号**

**○議長（山本吉昭）** 日程第6「平成30年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号）」議案第100号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○上下水道課長（小野瀬博幸）** 議長

**○議長（山本吉昭）** 上下水道課長

**○上下水道課長（小野瀬博幸）** 議案第100号 平成30年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

表紙であります。第2条の収益的収入において、879万5千円を増額し、総額を3億3,311万



5千円に。収益的支出は239万1千円増額し総額を3億8,008万9千円とするものであります。

次ページの第3条の資本的収入ですが、4,218万円を減額し、総額を1億505万円に。資本的支出は4,103万5千円減額し、総額を1億9,361万2千円とするものであります。

第4条の継続費につきましては、三崎南部地域配水管耐震化事業及び水道施設・管路管理システム構築事業の今年度事業額の変更に伴い、総額を2億3,692万1千円から1億7,156万円に減額するとともに年割額を変更しております。

第5条の議会の議決を経なければ流用できない経費ですが、職員数の減及び人事異動に伴い職員給与費を減額しております。

次に1頁をお願いします。収益的収入ですが、営業収益、給水収益を879万5千円増額しております。これは、四国電力伊方発電所への送水量の増によるものです。

次に2頁をお願いします。収益的支出ですが239万1千円を増額しております。主なものとしては、原水及び浄水費559万5千円増額。これは、主に四国電力伊方発電所への送水ポンプ稼働時間の増加による動力費を追加するものです。総係費459万5千円の減額、主に職員給与費等の人件費の減額です。資産減耗費については、三机地区より要望のありました、現在稼働していない、老朽化したポンプ小屋を解体するための費用を計上しております。

次に3頁をお願いします。資本的収入ですが4,218万円を減額しております。これは、水道施設・管路管理システム構築事業の財源であります、出資金について、今年度事業費の変更に伴い減額するものであります。

次に4頁をお願いします。資本的支出ですが4,103万5千円を減額しております。主に営業設備費4,218万円を減額しております。これは、水道施設・管路管理システム構築事業の今年度負担額の変更によるものです。

以下、5頁から21頁まで、明細書、平成30年度伊方町水道事業会計予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、継続費に関する調書及び予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。阿部議員

○議員（阿部吉馬） 10頁のキャッシュフローの分なんですが、未払金の増加、400万余りこれのちょっと説明だけお願いします。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） 未払金増加ですが、工事費の支払がまだできていない分であります。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（山本吉昭） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 工事どの工事なのか、工事が年内に支払う予定なのか。年度内掛かるのか。

要するに工事が完了して支払う流れであろうと思うんで、いつまでそれが掛かるのか。ちょっとお聞きします。

○議長（山本吉昭） 暫時休憩いたします。再開は11時5分からといたします。

休憩 10時55分

---

再開 11時05分

○議長（山本吉昭） 再開をいたします。

○上下水道課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（山本吉昭） 上下水道課長

○上下水道課長（小野瀬博幸） お時間を取らせて申し訳ありませんでした。先ほどの続きですが、水道事業会計は地方公営企業会計でありまして、一般会計でありますところの出納閉鎖期間というものがございませんので、3月までには工事は終わるんですが、支払が翌月になりますので、3月末で一度締め切るためにこういうかたちになる次第であります。以上です。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議長（山本吉昭） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第100号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第100号「平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第101号

○議長（山本吉昭） 日程第7「町道宇和海線道路改良工事（6工区）請負契約の変更締結について」議案第101号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第101号 町道宇和海線道路改良工事（6工区）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、主要幹線道路の利便性の向上と安全を確保することを目的に道路改良工事を実施しています。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額6,750万円を26万円減額し、変更後請負金額を6,724万円とし、年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、別添参考図の標準断面図の青色で着色した切取部分におきまして掘削作業の結果、地山がレキ分を多く含む、部分崩壊が懸念される土質であったため、切取法面の保護対策を植生基材吹付工から簡易吹付法砕工に変更、また掘削残土について、事業間調整による運搬流用箇所を大洲市の河川事業から八幡浜市の埋立事業に変更することに伴い、運搬距離を 60 k m から 31.5 k m に変更するものであります。

いずれの変更内容も当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものでございます。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、平成 31 年 2 月 20 日を予定しています。

以上、町道宇和海線道路改良工事（6 工区）請負契約の変更締結についての説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 101 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 101 号「町道宇和海線道路改良工事（6 工区）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

## 議案第 102 号

○議長（山本吉昭） 日程第 8「伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の変更締結について」議案第 102 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第 102 号 伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、竣工以来、経年劣化が進み、運営に支障をきたしておりますので、設備機器の更新工事を実施しております。

現在、施工中でございますが、変更前請負金額 7,376 万 4 千円に 106 万 4 千円増額し、変更後請負金額を 7,482 万 8 千円とし、工事の完成を図るものでございます。

主な変更内容は、屋上の奥に設置しております熱源機器を更新するにあたりまして、現地の詳細調査によりまして、トレーラーの内輪差を安全に確保するための進入路の変更や吊り上げ能力や作業半径から、160 t 吊りのレッカーを 200 t 吊りのレッカーに変更するものでございます。

また、グラウンドに埋設しております透水管への影響を勘案いたしまして、レッカー進入路に敷く、

養生鉄板の数量を追加変更するものでございます。

契約の相手方につきましては、変更内容が当初発注の一連作業でありますので、切り離して施工することが困難なため、当初の発注業者とするものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 102 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 102 号「伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 103 号

○議長（山本吉昭） 日程第 9「三崎総合体育館改修工事請負契約の変更締結について」議案第 103 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（山本吉昭） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第 103 号 三崎総合体育館改修工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、経年劣化が進み、雨漏りや外壁クラックの発生等によりまして、運営に支障を来しておりますため、これらの改修工事を実施しているところでございます。

現在、施工中でございますが、変更前請負金額 1 億 476 万に、289 万 9 千円増額し、変更後請負金額を 1 億 765 万 9 千円とし、工事の完成を図るものでございます。

主な変更内容は、外壁東面におきまして、塗装の劣化が他の面より著しいため、既存の塗装を完全に撤去し、防水性の高い塗装に変更するものでございます。

また、当初予定しておりましたキュービクルの移設位置を車の通行に支障をきたすため、南側 20 m のところに変更するものでございます。

契約の相手方につきましては、変更内容が当初発注の一連作業でありますので、切り離して施工することが困難なため、当初の発注業者とするものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 103 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 103 号「三崎総合体育館改修工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

### 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本吉昭） 日程第 10「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

### 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本吉昭） 日程第 11「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

### 閉会宣告

○議長（山本吉昭） これで、本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重・審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案について、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいる所存でございます。

今年も残すところ後わずがとなりました。これから寒さも一層増してまいります。議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（山本吉昭） これをもちまして、伊方町議会第 55 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会 11 時 20 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員